

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期坂町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県安芸郡坂町

3 地域再生計画の区域

広島県安芸郡坂町の全域

4 地域再生計画の目標

国が人口減少対策として地方創生を打ち出してから、約11年の歳月が流れた。

本町でも、先人から受け継いだ歴史、伝統、文化、産業、そして人々の暮らしを、これからの未来につないでいくために、平成28年2月に「坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3年3月に「第2期坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられる町づくりに取り組んできた。

これら取組の結果、三世代同居・近居の推奨等による転入者の増加及び転出者の抑制、ベイサイドビーチ坂の観光客数の大幅な増加など一定の成果をあげている。また、第2期の期間中に拡大した新型コロナウイルス感染症は、新たな働き方や暮らし方、地方移住への関心を高めるとともに、デジタル技術の活用を一気に加速させる契機となった。一方で、平成30年7月豪雨災害以降、本町の人口は減少傾向となっている。

こうした中、国は、令和7年6月に当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるため、これまでの地方創生の成果を継承・発展させつつ、今後10年間を見据えた地方創生2.0の方向性を提示した「地方創生2.0基本構想」を策定した。この基本構想に沿った地方創生の取組を、国を挙

げて、迅速かつ着実に進めていくこととしている。

本町では、令和7年度をもって第2期坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略期間が終了することから、国や本町を取り巻く環境の変化を踏まえながら、小規模自治体であるがゆえの良さを活かして、地域全体を見渡し、地域密着・住民密着を念頭に置き、新たな施策を盛り込んだ第3期坂町地方創生総合戦略を力強く進めていきたいと考えている。

基本目標1 安心して働き、豊かに暮らせる生活環境の創生

基本目標2 子どもたちが楽しく、笑顔で暮らせるまちの創生

基本目標3 地域活性化に向けた今ある価値の最大化と新しい価値の創生

基本目標4 新たな人の流れの創生

基本目標5 デジタルなどの新技術の活用

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	坂町の人口	12,337人 (R7.10.1 現在)	12,435人	基本目標1
イ	「自分が住んでいる 地域のことを好き」と 回答する生徒・児童の 割合	90.7%	92.0%	基本目標2
ウ	観光客数	607,273人	620,000人	基本目標3
エ	社会増減数	△109人	98人 (R8~R11 累計)	基本目標4

オ	行政手続のオンライン化数	36 件	144 件	基本目標 5
---	--------------	------	-------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

坂町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して働き、豊かに暮らせる生活環境の創生事業
- イ 子どもたちが楽しく、笑顔で暮らせるまちの創生事業
- ウ 地域活性化に向けた今ある価値の最大化と新しい価値の創生事業
- エ 新たな人の流れの創生事業
- オ デジタルなどの新技術の活用事業

② 事業の内容

ア 安心して働き、豊かに暮らせる生活環境の創生事業

道路や住宅、商業施設の整備に加え、防災力の強化や子育て環境の充実を図ることにより、若者や女性から選ばれる、安心して快適なまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・小屋浦地区再開発事業（住宅機能と商業機能の整備・誘致）
- ・県道坂小屋浦線の整備促進
- ・家族愛醸成事業
- ・保健センター整備事業
- ・地域防災リーダー養成事業 等

イ 子どもたちが楽しく、笑顔で暮らせるまちの創生事業

子どもたちが安心して学び、遊び、挑戦できる環境を整えることで、「こ

ここで育ってよかった」「坂町に住み続けたい」「坂町に戻りたい」と思える誇りと愛着を育んでいく。

【具体的な事業】

- ・ 伝統文化継承事業
- ・ 部活動支援事業
- ・ 平和教育推進事業
- ・ 防災教育事業
- ・ ICT 教育環境整備事業
- ・ 体力づくり改善事業
- ・ SSR 運営事業
- ・ スポーツ環境整備事業
- ・ ふるさと資料館活用事業 等

ウ 地域活性化に向けた今ある価値の最大化と新しい価値の創生事業

本町ならではの自然や食、体験、伝統文化などを最大限活用するとともに、新たな視点や地域内外の様々な関係者の連携により新しい価値を創出し、地域に活力と誇りを生み出す。

【具体的な事業】

- ・ 特産品開発事業
- ・ 牡蠣小屋整備事業
- ・ 魅力発信事業 等

エ 新たな人の流れの創生事業

地域内外の多様な人々とのつながりを深め、交流人口・関係人口の創出と移住・定住の促進により、新たな人の流れと地域の未来を支えるあたたかい人のつながりを育む。

【具体的な事業】

- ・ ふるさと住民登録制度導入事業
- ・ 企業版ふるさと納税推進事業
- ・ 三世代同居・近居推奨事業
- ・ 子育て世帯引越支援事業
- ・ 空き家利活用事業

・地域おこし協力隊事業 等

オ デジタルなどの新技術の活用事業

デジタル技術を活用し、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、デジタルとアナログが共存し、すべての住民が利便性と安心を享受できる地域社会を実現する。

【具体的な事業】

- ・DX 戦略策定・実行事業
- ・行政運営効率化事業
- ・スマホ教室等開催事業 等

※なお、詳細は第3期坂町地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,000千円（令和8年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃、外部有識者により構成される坂町総合戦略推進会議において、KPIの実績値および事業内容を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。目標の達成状況については、検証終了後、坂町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで